

2020年1月10日

各位

会社名 株式会社サンデー
代表者名 代表取締役社長 川村暢朗
(コード: 7450 東証JASDAQ)
問合せ先 執行役員経営企画室長 和嶋洋
(TEL 0178-47-8511)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得にかかる事項及びその取得方法について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、および株主への利益還元の上昇を図るため。

2. 取得の方法

本日(2020年1月10日)の終値1,580円で、2020年1月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) において買付委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 50,000株(上限)
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合0.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 79,000,000円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2020年1月14日午前8時45分の取引時間終了後
取得結果を公表いたします

(注1) 市場動向により、一部または全部の取得が行われぬ可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2020年1月10日時点の自己株式保有状況

発行株式総数(自己株式を除く) 10,769,077 株
自己株式数 1,023 株

以上